

インバウンドによる オーバーツーリズムを体験しました



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1 四国遍路に多くの外国人が来るようになってきました。NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク等が発行し、前山おへんろ交流サロンで歩き遍路で結願した方に授与している遍路大使任命書の数では外国人の比率がコロナ前には15%、コロナ後は20%を超えるようになってきました。日本の高齢化が進み、遍路をする人の数が減っていく中で外国人遍路の比率が増えています。今後さらに外国人の遍路の比率が大きくなっていくと考えられます。

外国人遍路の数や比率が大きくなると遍路にどのような影響が出てくるのかはよくわかりません。観光地に外国人が増えるなどのようなことになるのか、京都で体験する機会があったのでご紹介します。

2 最近、京都を観光で訪れる機会がありました。香川県で遍路体験した後、京都で寺院巡りを中心とした観光を希望したスペイン人の案内をしました。このスペイン人はサンティアゴ巡礼の研究をし、四国遍路との比較に関心を持ち日本の歴史・文化にも興味を持っている方で、日本人の通訳の方が同行しました。日本訪問は初めてだったので京都観光でも最も人気の高い金閣寺、銀閣寺、哲学の道、南禅寺、知恩院、円山公園、清水寺の人気コースを1日掛けて案内しました。金閣寺から銀閣寺までは距離があるので市バスを利用しましたがそれ以外はすべて歩いて観光しました。

オーバーツーリズムは移動の市バスで早速見かけました。市バスが金閣寺近くのバス停に停車すると満員の乗客の殆どが降車し、その後大勢が乗車して再び満員になり、その多くは外国人で銀閣寺への移動をする人でした。しかし、これはほんの序章に過ぎませんでした。金閣寺・銀閣寺の拝観をしていたのはガイド役の運転手に連れられた少人数の修学旅行生のグループ以外には日本人観光客は数えるほどしかいませんでした。大多数が外国人観光客でした。銀閣寺から南禅寺に向かう哲学の道を散策しているのも外国人ばかり

でした。混雑を避けて哲学の道から少し離れた小さなレストランで昼食を摂ったのですが、他に客は1人でしたがそれはイタリア人女性でした。

3 最後に訪れた清水寺へ向かう二年坂(二寧坂)・三年坂(産寧坂)でオーバーツーリズムはピークになりました。観光客が坂道を埋め尽くしていました。余りに外国人が多く、気になったので日本人を探したのですが2組ほどの日本人のグループを見つけただけで、外国の観光地を歩いているような感覚になりました。着物姿の若い女性のグループや家族連れを見かけましたがすべて外国人でした。有名な清水の舞台も外国人が埋め尽くし、音羽の滝には外国人だけが列をなしていました。帰路は混雑を避けて茶わん坂を歩いたのですが着物レンタルの店が軒を連ねていました。

夕食は繁華街の有名で大衆的な店を利用したのですが、店の中にいる日本人客は私と通訳の2人だけで他には日本人客はいませんでした。日本人風の母子を見かけましたが、ウェイトレスへのオーダーは英語でしていました。

4 幸いなことに、よくネットを騒がせるようなマナーの悪い外国人は見かけなかったので不愉快な思いをする様なことはありませんでした。しかし、これだけ多くの外国人観光客が押し寄せると、一般市民の生活が脅かされています。満員の市バスに大きなスーツケースを持った外国人観光客が何人もグループで乗り込んでくるのはよく見る光景です。狭い車内は身動きが取れなくなり乗降にも時間が掛かります。市内の至る所にゲストハウスや民泊施設ができ、狭い路地裏にもスーツケースを曳いて歩く外国人の姿を見かけるようになってきました。

四国遍路は世界遺産登録を目指しています。外国人遍路が増えていくことは四国全体の活性化にとって好ましい効果をもたらすと期待されています。「おもてなし」の文化が広まることも素晴らしいことですが、オーバーツーリズムの現状にも目を向けて理解する必要があると感じました。

中央会だより

組合事務局代表者等研修会を開催

本会は4月22日、本会研修室(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約40名が出席しました。最初に、高松国税局企画課企画第一係 係長 榎谷直樹氏を講師にお迎えし、「事業者のデジタル化」をテーマにお話いただきました。

事業者の業務のデジタル化についての現状やメリットなどの説明があり、出席者は熱心に受講されていました。

引き続き、本会事業振興部・中井課長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政庁に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。



▲榎谷講師



▲講師の中井課長



▲会場の様子

総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

【提出書類】

- 事業報告書 ○財産目録 ○貸借対照表 ○損益計算書 ○剰余金処分案又は損失処理案
- 前記の書類を承認した通常総会の議事録

●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

●代表理事の変更登記

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。

特に、代表理事は再選された場合も、変更に対応するので登記が必要です。ご注意ください。

☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がございましたら本会指導員までご相談下さい。

協議会だより

講演会・令和7年度通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、4月28日、ホテルパールガーデン（高松市）において令和7年度通常総会を開催し、組合関係者ら約50名が出席しました。

総会に先立ち、三宅伸吾参議院議員より「外国人材の活用について」をテーマにご講演いただきました。

続いて行われた総会では、令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算、会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。また任期満了に伴う役員の改選が行われ、瀬戸内食品加工協同組合・増田浩理事長が新しく会長に選任されました。増田新会長は就任の挨拶にて楠井芳則前会長へ敬意を表し、「制度そのものが大きな転換期にある今、各種関係機関と協力し、協議会の各種事業を通じて会員組合、傘下企業の振興、発展に全力を傾けたい」と述べました。

議案審議の後、高松出入国在留管理局・中村統括審査官、外国人技能実習機構高松事務所・玉村所長、(公財)国際人材協力機構高松駐在事務所・田井所長、香川県経営支援課・高林課長、香川県労働政策課・佐々木課長より挨拶並びに実習生受入組合が留意すべき事項についての説明をいただき、会は終了しました。

本協議会は、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に、実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換会、施策普及の為のセミナーや講習会の開催、調査研究等を実施しております。



▲増田新協議会会長



▲講演会の様子

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会へのお問い合わせは…
香川県中小企業団体中央会 連携支援課 中井・上乃 / TEL.087-851-8311

会員ニュース

活性化プランPR動画 お披露目会を開催

高松ライオン通商店街振興組合

4月4日、多目的交流施設Smile's（高松市）において活性化プランPR動画お披露目会が開催されました。

まず初めに、松山理事長よりご挨拶がありました。

続いて来賓を代表して、大西高松市長、高松中央商店街振興組合連合会 古川理事長（本会会長）よりご祝辞をいただきました。

本催しは「四国一の誇りある商店街～Lionが力をあわせて「king」になるまでのstory～」をコンセプトに「ライオン通商店街75-80プラン」を策定し、80周年の2028年度に向けた活性化の取組みの第一弾として、ライオン通商店街の歴史・人・想いを伝えることを目的としています。

会場内では、PR動画のほかに、これまでのライオン通の歴史などが年表として掲示されており、盛会の内に終了しました。



▲会場の様子



▲松山理事長



▲大西高松市長



▲古川中商連理事長（本会会長）

お知らせ 1

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

今回は、令和7年4月1日に施行されました改正内容をご案内します。

1. 子の介護休暇の見直し		・義務：就業規則等の見直し
改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃
名称変更	子の看護休暇	子の看護等休暇

※取得可能日数は、現行日数(1年間に5日、子が2人以上の場合は10日)から変更ありません。

2. 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大		・義務：就業規則等の見直し
改正内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の範囲の拡大	3歳未満の子を養育する労働者	小学校就学前の子を養育する労働者

3. 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加		・選択する場合は就業規則等の見直し
改正内容	施行前	施行後
代替措置(※)のメニューを追加	〈代替措置〉 ①育児休業に関する制度に準ずる措置 ②始業時刻の変更等	〈代替措置〉 ①育児休業に関する制度に準ずる措置 ②始業時刻の変更等 ③テレワーク

※短時間勤務制度を講ずることが困難と認められる具体的な業務があり、その業務に従事する労働者がいる場合にのみ、労使協定を締結し除外規定を設けた上で、代替措置を講ずることとなります。

4. 育児のためのテレワーク導入		・努力義務：就業規則等の見直し
3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。		

5. 育児休業取得状況の公表義務適用拡大		・義務
改正内容	施行前	施行後
公表義務の対象となる企業の拡大	従業員数1,000人超の企業	従業員数300人超の企業

※公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。

6. 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和		・労使協定を締結している場合は就業規則等の見直し
改正内容	施行前	施行後
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃

7. 介護離職防止のための雇用環境整備

・義務

介護休業や介護両立支援制度等(※)の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下①～④のいずれかの措置を講じなければなりません。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する**研修の実施**
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の**事例の収集・提供**
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の**利用促進に関する方針の周知**

※ i 介護休暇に関する制度、ii 所定外労働の制限に関する制度、iii 時間外労働の制限に関する制度、iv 深夜業の制限に関する制度、v 介護のための所定労働時間の短縮等の措置

8. 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

・義務

(1) 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※取得・利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例:人事部など) ③介護休業給付金に関すること
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注:①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

(2) 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

労働者が介護に直面する前の早い段階で、介護休業や介護両立支援制度等の理解と関心を深めるため、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項について情報提供しなければなりません。

情報提供期間	①労働者が40歳に達する日(誕生日前日)の属する年度(1年間) ②労働者が40歳に達する日の翌日(誕生日)から1年間 のいずれか
情報提供事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例:人事部など) ③介護休業給付金に関すること
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注:①はオンライン面談も可能

9. 介護のためのテレワーク導入

・努力義務:就業規則等の見直し

要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に**努力義務化**されます。

お知らせ 2

令和7年度「かがわ県産品コンクール」出品 募集中!

これまで話題のヒット商品を数々生み出してきた「かがわ県産品コンクール」。今年も出品を募集しています。「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品のご応募をお待ちしております。

◆募集期間 4月22日(火)～6月30日(月)必着

◆募集部門

1. 食品部門(菓子・スイーツ除く)
2. 菓子・スイーツ部門(和洋菓子・甘味類)
3. 一般部門(非食品)
4. オリーブ部門(食品、菓子・スイーツ、非食品)

◆選賞予定数

1. 知事賞(最優秀賞) 各部門1品以内、計4品以内
2. 優秀賞 各部門1品以内、計4品以内

◆応募先・お問い合わせ

香川県交流推進部県産品振興課
担当:福島 TEL:087-832-3387

E-mail: kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

募集要領や応募様式など詳しくは、香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」をご覧ください。

ラブさぬきさん

<https://www.kensanpin.org/>



通常総会開催のお知らせ

令和7年度通常総会を次の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

●日 時: 令和7年6月17日(火) 15時30分～

●場 所: 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)

堅調なインバウンド需要に支えられたことにより景況感が回復し、
3指標とも上昇に転じた。

2025年3月

Industry Information

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●米の価格の高騰により厳しい状況にある。(惣菜) ●令和7年4月期の輸入小麦政府売渡価格は、従来からの改定ルールに基づき4.6%の引下げとなった。令和5年10月期の改定から4期連続での引下げとなった。原材料価格は引き下げられたものの、今春見込まれる輸送費や労務費等のコスト上昇分を製品価格にどう反映するか不透明である。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比129.8%、前年同月対比で96.8%(2月分)であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による1月の冷凍食品生産数量は昨対90.3%で前年を大きく下回った。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が87.1%、フライ類以外の調理食品が91.0%、菓子類が95.4%となり、全カテゴリーで前年を下回った。業態別では市販用は87.0%、業務用が96.6%となり、市販用の下落幅が大きい。これから値上げのシーズンに入る。新聞やマスコミなどでも値上げのニュースが絶えないが、商品値上げの影響による数量減少が続いているうえでの経営判断は非常に厳しい。(冷凍食品) ●3月より素麺価格の値上げを実施した。(手延素麺)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●今年環境が変わったことと言えば、4月13日から始まる大阪関西万博と瀬戸内国際芸術祭への関与があり、特に万博は香川県の自治体催事の目玉の3市(東かがわ市、高松市、丸亀市)の特産物の一つとして、東かがわ市の手袋が取り上げられ、展示ブースへの展示作品作りに昨年夏から注力してきた点がある。自治体催事の香川県ブースは4月30日から5月3日の4日間行われ、東かがわ市は、手袋職人の縫製技術を活かし、讃岐うどんに見たてた手袋「うどん手袋」を展示する予定。これを皮切りに7月末にはローカルジャパン展に東かがわ市の代表としてこれも手袋が製造実演等で参加し、8月に1か月間行われる瀬戸芸のアート作品作りにも協力体制を敷く等、令和7年度は東かがわ市に集客をもたらすきっかけづくりに貢献するべく自治体と一体となり事業を進める予定である。業界の商況は相変わらずの低迷のまま令和6年度末を迎えた格好である。組合退会者も1名発生し、3月31日時点で組合員数は56名となった。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高の影響は長引いており、家具業界に依然として厳しい状況が続いている。香川県産広葉樹利活用に取り組んでいる3社は徐々に認知度も高まってきており、受注もやや増加傾向である。全国的に広がる「ナラ枯れ」対策として、「伐って使う家具づくり」が公的機関に注目されている。(家具) ●昨年以上に新設住宅着工数、公共事業の減少により木材市況は低迷している。(製材) ●エネルギーや原材料の苦闘で物価が半端なく高騰し、新築住宅の建築費用は坪単価が倍以上になっている。建築面積を小さくしたり、建築を先送りしたりと、木材需要は減少している。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●3月から動きがあると思われたが、低迷した状態が続いている。4月からの動きに期待したい。
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●需要の減少が顕著な状況であり、この対策が必要とされる。(生コン) ●多数の組合員にとって大幅な受注減少が続く厳しい環境となっている。柔軟な対応で仕事の幅を増やす努力を行っている事業所のみが生き残っていくのではないかと感じる。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事量が減った状態が続いている。(鋳物) ●3月に入り受注の減少は続いている。一部で好転の兆しはあるようだが、民生品の仕事を中心に減少傾向が続くそうである。(鉄鋼) ●建築鉄骨業界の状況は本年に入っても、見積りおよび受注物件とも少なく、価格面でも受注競争が厳しく下落している。一方、遅延物件が重複して多忙の組合員もあり、組合員間の協力に対応しているところもあるが全体的には厳しい。今後についても、夏場以降は不透明な状況が続くと思われる。2月22日、23日は「人づくり研修会」を、3月12日は「ファブを守る鉄骨製作図の契約と法令の説明会」を開催した。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●4月から工場長が変わり新体制になった。(造船)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●香川県産品のイベントが県内様々な会場で開催されているので、販売にばらつきがあるようである。(漆器) ●一般消費者向けの商品は低迷状態が続いているが少し上向いている様な感覚がある。移動の季節的要因ではないかと思う。(綿寝具) 	
非製造業	卸売業	<ul style="list-style-type: none"> ●仕入れ価格は12月から上がり、販売価格は1月から上がっている。(農業)
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●米・玉子等の値上がりに加え野菜も生育不良によって高値が続いた。(青果物) ●政府の激変緩和補助金は継続されており、終了時期は未定である。そのおかげもあり、販売価格はおおむね安定傾向である。県外安売り業者による周辺地域SSへの収益圧迫の影響がある。暫定税率廃止についての議論がなされている様である。業界にとって様々な影響があるので注視していく。(石油) ●令和7年4月2日よりLPガスの商慣行は正に関する改正法令のうち、三部料金制の徹底に係る規律が施行される。基本料金、従量料金、設備料金の各料金に該当する金額が無くても3つに分けて通知することになる。これによりLPガス料金の透明性を高めつつ、費用回収の在り方を適正化することで、消費者利益を確保することを目的としている。(エルピーガス) ●法人の受注は多くなく、年度末らしくない3月であった。個人は洗濯機・エアコンが動いたが前年を上回るほどではなかった。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●2月下旬に県立アリーナのオープンがあり、3月以降はアリーナで大型イベント開催の週末を中心に商店街にも多くの人出となり、賑わいや活気が出ている。増えるインバウンド客と合わせて観光関連(宿泊を含む)、一部飲食店の消費は好調さが際立つ。このような中において商店街の売上は高所得者層による時計、宝飾品、高級バッグ、化粧品等の高額品需要、インバウンド客による薬、コスメ、雑貨、食品、その他の需要に大きく下支えされているものの、増えた人通りや賑わいに反して、多くの物販店は終わりの見えない物価高にあえぐ地元一般消費者の節約の対象となって消費が陰っており、疲弊している店が多い。昨年3月はJR高松駅ビルに商業施設が増床オープンしたことで多くの集客があり、そこに訪れる人が合わせて商店街まで足を延ばして買い物をしてきていた。また、同時期に百貨店では大規模な食品催事を開催した効果(本年は開催されず)もあり、昨年3月後半はそれらの賑わいが商店街にも波及していた。本年3月はその反動減や、インバウンド客が増加し、通行量が増えているにもかかわらず、需要

3月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-29.2ポイントから12.5ポイントの改善、収益DI値は-31.3ポイントで前月調査の-41.7ポイントから10.4ポイント改善、景況DI値は-35.4ポイントで前月調査の-43.8ポイントから8.4ポイントの改善となった。

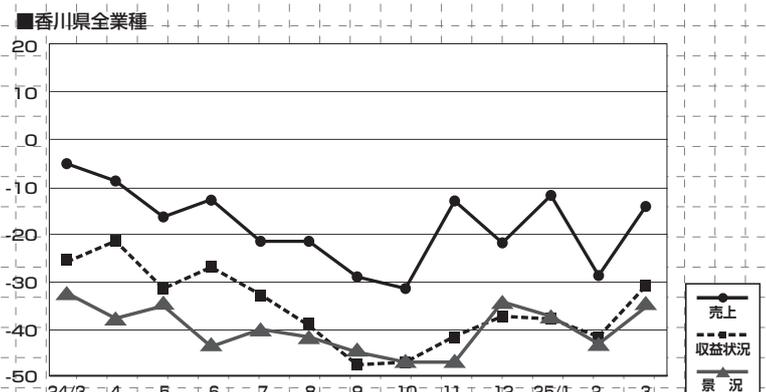
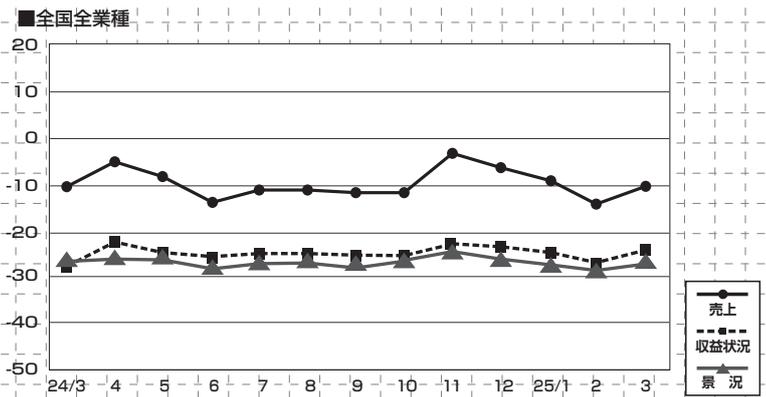
非製造業	<p>商店街</p> <p>に繋がらず、売上が前年を下回る物販店が多くあった。県立アリーナの周辺に既設の駐車場が少なく、アリーナオープン以降、イベント時に来場者から駐車場不足の苦情が出るのではないかと懸念があったが、実際にはアリーナへ訪れるお客様は比較的に広域から集まる場合が多いよう(JRや飛行機他で来高)で、イベント日でもアリーナ周辺の各駐車場は満車にならないことも多く、アリーナオープンによる駐車場不足問題は深刻ではないとの結果になった。そのため、アリーナと連携した商店街町営駐車場への迂回利用も期待ほどにはならなかった。(高松市①)</p> <p>●3月に入っても月上旬は平均気温7~8℃の気温で肌寒さが残り、期待するほど人通りが増えることはなかったが、卒業・人事異動等のシーズンによる人の流れはあった。中旬になり平均気温8~10℃になってくる頃は県立アリーナ等イベントをはじめそれぞれの新生活の為に準備等、家族連れも目立つようになった。春休みなどを利用して、帰郷された方達も国内からの観光客も週末は増えている。県立アリーナ効果ではないかと思う。下旬は9~11℃の平均気温だったが、雨が降ったり、気温が下がると人通りは減少した。それでも観光客等以外に近県から商店街の視察に来られている人達が多くなっていることに気づいた。(高松市②)</p> <p>●吹く風が冷たく、まだまだ春遠からじと感じた。値上げの4月を前に買物客が来るのではと期待していたが、商店街の通行客もまばらであった。外国人の通行客は増えている。(丸亀市①)</p> <p>●厳しい寒さが続いた1~2月に比べて気温も上がり、人の出や店の売り上げは、いくらか回復したと感じる。しかし、米やガソリンをはじめ全ての値段の高騰で、生活者の「節約ムード」は続いている。これが当たり前の社会になることを前提に、将来設計や計画を行うべきだと思う。(丸亀市②)</p> <p>●当店から街路沿いに東300mの所に廃業した米穀店の古い精米所兼倉庫を大きくリノベーションした喫茶・飲食・イベントハウスがオープンした。おそらく個人の力ではなく、公的機関の知恵や補助を得ながら、大勢の人の協賛で出来た共同経営店舗と思われる。旧町並の立地だけに駐車場が隣接しない(車道反対側に契約駐車場5台分)のがつらいが、古さ(歴史)を売りにする今のトレンドに合った店が珍しく、旧町内で話題になっている。今後、会議所等のルートから何らかの連携があると思うが刺激にはなる。(観音寺市)</p>
	<p>サービス業</p> <p>●前の月と比べると売り上げは減少している。価格の上昇に対し、製品価格への転換を図らなければやっていけない。人材不足が深刻であり、様々な手法を試しているが雇用が困難な状況が続いている。(ディスプレイ)</p> <p>●3月はタイアップ企業や事業連携的な話が増えてきた。また、年度末などの関係で官公庁などの事業は進みが悪い状況であった。(情報)</p> <p>●3月に入り、期末と言う事もあり、組合員の脱退者が出てきている。主には高齢によるものだが、中には、オーバーストアによる競争激化で廃店する者も出ている模様である。(美容)</p>
	<p>建設業</p> <p>●香川県における有効求人倍率は、全国4番目と高水準となっているにも関わらず、建設業における入職者数は微増ではあるものの、依然低い水準となっている。公共工事設計労務単価は13年連続の上昇となっており、完全週休2日制工事への移行等好転している側面も多くなってきているが、入職者増には繋がっていない。(総合建設)</p> <p>●大型の案件が無く、中小案件が多くなっている。(板金工事)</p>
	<p>運輸業</p> <p>●令和7年2月の輸送実績は対前年同月比で営業収入103.9%、輸送人員は111.4%と増加した。(タクシー)</p> <p>●令和7年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は0.9%増となり、対前月比では1.4%減となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は1.9%増となった。(トラック)</p>

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☀️	☁️	☁️
	繊維工業	☁️	☔️	☔️
	木材・木製品	☔️	☔️	☔️
	印刷	☔️	☔️	☔️
	窯業・土石製品	☔️	☔️	☔️
	鉄鋼・金属製品	☔️	☔️	☔️
	輸送用機器	☔️	☁️	☁️
	その他	☔️	☁️	☔️
非製造業	卸売業	☁️	☁️	☁️
	小売業	☁️	☔️	☔️
	商店街	☁️	☔️	☔️
	サービス業	☔️	☁️	☔️
	建設業	☔️	☔️	☔️
	運輸業	☁️	☁️	☔️
	その他	☁️	☁️	☁️

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuukai-kagawa.or.jp/>

DI値の推移 (対前年同月比)



商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリ-S・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実にに向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
**株式会社商工組合中央金庫
高松支店**
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用いただける方	1 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 2 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方 3 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方に限ります。)の代表者、同法第12条第1項第2号の規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受けた事業を営んでいない個人の方 4 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 5 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)または新たな取組みを図る方(第二創業後または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。)	
お使いみち	「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
	中小企業事業	14億4千万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金	20年以内<うち据置期間5年以内>
	運転資金	10年以内<うち据置期間5年以内>
利率(年)	国民生活事業	基準利率、特別利率A、特別利率B
	中小企業事業	基準利率、特別利率①、特別利率②
担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

栄えある受章、知事表彰受賞おめでとうございます

春の叙勲・褒章受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合役員等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日双光章 大 峯 茂 樹 (本場さめきうどん協同組合)
佐 藤 宣 幸 (香川県医薬品小売商業組合)
近 澤 亨 (協同組合エフォートかがわ)
山 下 美 博 (香川県木材産業協同組合)
宮 本 宗 雄 (一般社団法人香川県トラック協会)

旭日単光章 角 田 朝 則 (香川県食糧事業協同組合)

黄綬褒章 細 谷 芳 久 (建設協同組合高松総合センター)

知事表彰

岩 本 明 彦 (香川県医薬品小売商業組合)	土 居 邦 寿 (香川県ホテル旅館生活衛生同業組合)
田 中 弘 之 (香川県ビル管理協同組合)	宝 田 圭 一 (香川県ホテル旅館生活衛生同業組合)
奈 良 稔 (香川県管工事業協同組合連合会)	広 瀬 善 規 (香川県醤油工業協同組合)
丹 生 兼 宏 (香川県生コンクリート工業組合)	上 野 武 志 (協同組合庵治石振興会)
杉 尾 英 美 (丸亀市中央商店街振興組合連合会)	藪 根 信 悟 (香川県食肉事業協同組合連合会)
木 下 敬 三 (香川県製粉製麺協同組合)	熊 谷 国 次 (香川県木材産業協同組合)
久 保 田 剛 司 (香川県製粉製麺協同組合)	富 田 隆 弘 (長尾建設業協同組合)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社 / 定価
1	瀬戸内国際芸術祭2025 公式ガイドブック	北川フラム 瀬戸内国際芸術祭 実行委員会	美術出版社 / 1,650円
2	NHK3か月でマスターする 絵を描く	NHK出版	NHK出版 / 1,650円
3	謎の香りはパン屋から	土屋うさぎ	宝島社 / 1,650円
4	改訂版 本当の自由を手に入れる お金の大学	両@リベ大学長	朝日新聞出版 / 1,650円
5	2025年 日本国際博覧会 大阪・関西万博 公式ガイドブック	JTBパブリッシング	JTBパブリッシング / 3,080円

香川県書店商業組合調べ